

川崎市公告第1312号

学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に係る事後調査報告書

(工事中その2) について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第39条に定める事項について次のとおり公告します。

令和7年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

事後調査報告書（工事中その2）について

1 事後調査実施者

- (1) 名 称：学校法人日本医科大学
代表者：理事長 汲田 伸一郎
所在地：東京都文京区千駄木一丁目1番5号
- (2) 名 称：三菱地所レジデンス株式会社
代表者：代表取締役社長 宮島 正治
所在地：東京都千代田区大手町一丁目9番2号

2 指定開発行為の名称及び種類

- (1) 名称
学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画
- (2) 種類
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）
高層建築物の新設（第1種行為）
住宅団地の新設（第1種行為）
商業施設の新設（第3種行為）
大規模建築物の新設（第1種行為）

3 事後調査報告書（工事中その2）の要旨

- 1 指定開発行為の概要
- 2 条例評価書に掲げる事後調査計画の概要
- 3 事後調査結果
資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧期間、場所及び時間

- (1) 期 間
令和7年9月8日（月）から令和7年10月7日（火）まで
- (2) 場 所
中原区役所（5階）、環境局環境評価課（市役所本庁舎20階窓口⑥）
- (3) 時 間
午前8時30分から午後5時まで（環境局環境評価課は午後5時15分まで）
土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
縦覧開始日（9月8日）は、午前10時から縦覧を行います。